

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190100739		
法人名	株式会社キリンの里		
事業所名	キリンの里グループホーム西町		
所在地	鳥取市西町2丁目122番地8		
自己評価作成日	令和3年12月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あいおらいと		
所在地	鳥取県鳥取市気高町浜村342番地		
訪問調査日	令和4年1月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所して3年目を迎えて、より一層利用者様のご家族様やご本人様一人ひとりに寄り添ったケアの提供を目指しています。機能やADLの維持向上を目標として「出来る事はご自身でいただき、出来ない事のみサポート」を行うように心がけています。日常生活を楽しんで頂けるように色々なレクリエーション等の取り組んでいます。まだコロナ禍という事もあり、地域との連携等も難しい中ですが地域の一員として今後も施設作りを進めていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設してから3年目の評価となります。ホーム全体に和やかな雰囲気を感じられ、安定した体制の構築が行われていることが伺えます。新しい職員も加わり、生活ノートを活用しながら利用者一人ひとりに合わせた支援をめざしています。
また、プライバシーへの配慮や権利等に心がけ、生活の質の向上に努めています。現在、新型コロナウイルス感染防止のため面会、外出等の制限がありますが、利用者の健康維持などについて取り組んでいるところです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビング内に職員用のファイルを備え閲覧でき、常に一目で理念を見る事が出来るようにリビングの壁に掲示している。職員全員が共通意識を持ち取り組んでいる。	理念・方針はリビングに掲示しています。また、職員にはファイルの他、毎月の会議等で伝えるようにしています。しかし、今年度新たに採用になった職員には周知が十分ではありません。	今年度、採用となった職員についても理念の周知が必要です。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開所前に自治会長の協力を得て内覧会を行った。今年度も新型コロナウイルスの影響もあり、地域交流等は、行われていない。また、当施設の地域の中には高齢者の方も多く当施設の存在を知らせるように努めている。	開所から3年目に入り依然として新型コロナウイルスの影響により、地域交流については難しい状況です。 しかし、日常の施設周辺の清掃等の際には、近隣の住民の方との挨拶や運営推進会議の資料を区長へ提出するなど地域との交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症のケアの実践内容等を地域住民の方にご理解していただくため、自治会長に協力していただき、町内に文書を配布した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催している。会議の時に他施設のケアマネ、市職員、包括支援センター職員、家族様等から頂いた助言を活かして、体操のDVD等を紹介していただき、利用者様の健康の増進等に活かしている。	運営推進会議を定期的に開催し、利用者、家族の代表や他施設、行政、包括支援センターなどの関係職員が参加しています。会議ではコロナ禍で行動制限による健康状態の低下防止等について助言を受けています。しかし、運営会議の内容については職員がいつでも見ることが出来るようにしていますが、周知が十分ではありません。	運営推進会議の内容を毎月のミーティングで報告するとともに、職員が順に運営推進会議に参加できるような体制に期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席された時に意見交換・情報交換を行っている。また、直接出向いて相談もしている。また、利用者様の状況変化について必要に応じて家族様に随時連絡をしている。	運営推進会議で情報交換等行われ、その流れから市への連絡や相談が容易となっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	理念要綱にも掲げており、身体拘束については毎年1度の話し合いや毎月開催している職員ミーティングにて話題にあげている。また、関連する資料を配布している。	身体拘束については、法人理念や要綱にも記載され、毎月のミーティングで確認しています。また、関連する資料を配布するなどしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関係の研修会に参加している。職員ミーティング時に報告し職員全員に周知している。また、外出等する際には虐待などについて気を付けるようにしている。また、些細な事でも職員間で話し合える職場環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修会に参加している。運営方針規定、権利擁護マニュアルを作成し、年間計画に基づき職員ミーティングの際に周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書・重要事項説明書にそって丁寧な説明に心掛けている。また、ご本人様、家族様の疑問、不安点等には分かり易く説明して、理解、納得していただけるように務めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の委員として、利用者様、ご家族様にも出席していただき、運営に反映している。また、面会に来られた時に、ご意見・要望をお伺いし、職員全員で共有するようにしている。	運営推進会議に家族や利用者も参加し意見等が聞かれる機会があります。また、家族との連絡や面会時に意見や要望について聞かれています。出された意見についてはその都度対応が検討され、施設の運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の引継ぎ、職員連絡ノートへの書き込みと閲覧、毎月の職員ミーティングにて、意見や提案を聞く機会を設けて反映できるように努めている。	日々の気づきなどを記入する職員ノートを活用しています。出された意見については、管理者がまとめ代表者と相談し対応しています。また、毎月のミーティングには代表者も参加し職員からの意見を直接聞く機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心、やりがいを持って働ける職場環境作りに務め、職員の意見、要望等をミーティング、個別に対話する機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修会に積極的に参加出来るよう取り組んでいる。職員の個々のケアの実際と力量に合った研修の周知と研修への参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や市や社協の研修や勉強会に参加し、同業者との交流する機会を作り、ネットワーク作りやサービスの向上への取り組みを行っている。また、他施設への訪問を行い各施設の取り組みを学んだ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には当施設の見学をお願いし、不安な事等を聞き、安心して生活していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前説明の際に、ご家族様の思い、不安な事等に耳を傾け納得し安心していただけるように努めている。面会時には、近況等をお伝えし、ご要望をお聞きする。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	支援計画や他機関からの情報を元に、ご本人様、ご家族様と対話する中で最善と思われる支援に繋げるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、各利用者様の思いを十分把握し、日々の生活において安心して生活してもらえるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と利用者様及び担当職員が出来るだけ連携を取る機会を設けるように努めている。また、当施設に気軽に立ち寄っていただける雰囲気作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の方や友人関係の方も訪問しやすい雰囲気作りに努めている。また、馴染みの場所等へ外出し関係が途切れないように努めている。	新型コロナウイルス感染防止のため、馴染みの方の来所等がほとんどない状況です。今後は、様子を見ながらの対応を行う予定です。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者様同士と一緒に声を掛けながら色々な事を行えるよう、テーブル、ソファ、席の配置を工夫している。複数の利用者様が関わられるような馴染みの話題等を職員が仲立ちをするように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要があればいつでも相談に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様一人ひとりの生活スタイル、生活環境及び、思いや意向を把握するよう努めている。	食事の場面や日々の関わりの中から、一人ひとりの思いや希望が聞かれています。また、意志表明が困難な方の場合、家族から思いなどを聞き取るよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人様、ご家族様及び関係機関等と話し合いを持ち、生活環境等について把握に努めている。入居後においても生活歴等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活動作、会話や表情等により現状の把握に努めている。 医療機関と連携をし身体状況についても把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者様の課題とケアについて職員でカンファレンスを開き必要に応じてご本人様、ご家族様等と話し合いの場を設け、主治医の助言を頂きサービス担当者会議に発展させて介護計画に取り入れている。また、モニタリングによる評価を定期的に行っている。	担当職員が、利用者や家族から意見を聞き介護計画を作成しています。介護計画は毎月利用者の方へ報告し意見等を聞く機会を持っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を生活動作表等に記録し、職員間で共有しながら状況の変化や問題点をカンファレンスしサービス担当者会議に発展させて解決に向けて介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様等と相談の上日用品の購入やかかりつけ医への受診及び行政等への提出物について付き添い等を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努めており、有効活用、地域へ溶け込むような取り組みに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時からの主治医への受診や、当事業所の協力医への提供受診を行い適切な医療を受けていただいている。また、受診結果のご家族様への報告も行っている。	かかりつけ医は、これまで利用していた医療機関への受診が行われます。また、緊急時等の対応を迅速に行うため近隣の医院に委託し毎週往診が行われています。家族へは、健康状態を含め毎月の便り報告しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師は配置されていない。また、訪問看護の利用も現時点で行っていないが、必要に応じて医療及び看護師と連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、医療機関と連携を密にし、状態の変化や緊急時も含め情報交換を行い、何時でも対応可能な状況としている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期についての説明を行っています。また、重度化が進んだ場合は、ご家族様等の意向を伺いながら、主治医の意見も含め協議していく事としている。	契約時に終末期等の説明が行われます。重度化が進んだ場合、家族の意向を聞きながら、医療機関と連携し対応しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアル等により、初期対応等の周知徹底を職員ミーティングで行っている。急変時等の対応については、協力医師と速やかに連携できる体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成し、職員ミーティング等で周知している。年2回の防災訓練を行い防災マップを元に各災害に対する避難場所等の確認を行っている。地区区長をはじめ地域の方々にも協力をお願いしている。	施設の場所が浸水危険地域に指定されており、防災マップをもとにマニュアルを策定しています。また、年2回の避難訓練や区長を通し、地域の方々にも協力の依頼を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの個性やペースを尊重した言葉かけに努めるとともに、排泄、入浴等プライバシーに配慮した支援を心掛けている。 また、日頃の支援の中で気づいた事をお互い話す様にしている。	入職時に、権利擁護についてプライバシーも含め研修や説明が行なわれています。また、日頃のケアで利用者の気持ちや表情を汲み取りながら、一人ひとりの人権の尊重に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の会話や様子を見ながら、ご本人様の思い等が出易い声掛けやゆったり聴く等を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを大切に支援を心掛けており、その人らしく生活できるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理美容院を利用される利用者様は、カラーリング等の希望を直接、ご本人様から美容師に伝えてもらう等好みを尊重した支援をしている。 衣服については、個人の好みを尊重し、丁寧な支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好きな食べ物をお聞きし旬な食材を取り入れメニューとして提供している。ご本人様のその日の様子を見ながら食材の皮むき等下ごしらえから調理、食事の盛り付け等を職員と共に楽しんで行ってもらい食べて頂いている。 片付けも協力していただいている。	日々の生活で利用者の好きなメニューが聞かれ、職員が要望に応じて調理し、好評を得ています。また、可能な限り利用者の方に調理や準備等に参加していただき食事が楽しくなるよう努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の身体状況に合わせた食事、栄養バランスを考えた食事を提供している。水分量、食事の摂取量の把握を行い確保できるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれに合った支援を行い、毎食後の口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンをチェック表により把握し、それぞれの利用者様に合った排泄介助を行っている。ご本人様と相談の上、紙パンツを使用されている方は、布パンツに替える等の自立に向けた支援も行っている。	排泄のアセスメントが行われ、利用者に向けた支援を行っています。排泄のタイミングを職員が把握し、日課の節目など、状況に合わせて適切に声かけをするなど、自立に向けた排泄の支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関への相談も含め、水分摂取量、食物繊維を多く含んだ食材の提供等を心掛けている。また、便秘予防の運動等も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日等は決めていないが入浴の記録を参考に間隔が開き過ぎないように配慮し週に2回～3回の入浴を心掛けている。意思を確認している。自分のペースで入浴を楽しんでもらえるように支援している。	週2回、希望者には3回の入浴が行われ、浴槽利用や希望によりシャワー浴など柔軟に対応しています。利用者の希望に合わせ、別日でも入浴できるよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の生活習慣に応じた休息の支援を行っている。室内の温湿度に気を配り、過ごしやすい環境に心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は、職員間で共有し、服薬時には2人の職員が確認して服薬の対応をおこなっている。また、利用者様の状態に合わせた服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、それぞれの利用者様の能力に合わせた役割を職員と共に考え行っている。季節感のある行事を行い、気分転換の支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候等にもよるが、日光浴や散歩、希望に沿うよう、戸外に出る支援に努めている。今現在は、新型コロナウイルスのため、外出は制限されていますが、感染状況を見ながら外出を行っている。ご家族様にもご協力いただき、ご本人様の意向に沿えるよう努めています。	行事でドライブや近所を散歩する等外出の機会を持つよう努めています。また、本人の希望により花壇作りなどを行っています。現在、新型コロナウイルスのため外出が制限されている状況です。今後、感染防止に配慮した外出への取り組みに期待します。	感染防止や気候に配慮し、小集団でのドライブなどを定期的に計画し、外出の機会が多くなるよう期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	持つ事ができる方は、所持されており、日用品等必要な物を職員と共に、商店で購入される等の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が携帯電話を所持したり、電話のできる利用者様については、電話の取り次ぎを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が快適な生活が送れるように1日3回の室温、湿度の確認を行っている。また、自室がわかる様に居室の入り口に個別の花の絵が飾られています。常に居心地の良い環境の提供を心がけ、室内の装飾は季節を感じてもらえるよう工夫しています。	快適な生活空間となるよう、室温や湿度の確認しています。また、玄関やリビング等に季節を感じることを出来る装飾を行っています。玄関先にはブランターが置かれ、環境づくりに配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者は、その時の雰囲気や状況により居場所を変えたり、気の合う人同士が過ごせるようにソファーや椅子の位置を変える等の配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の使い慣れた物を持って来ていただいたり、趣味で作成した物等を居室に飾る等により、居心地の良く過ごせる工夫を行っている。	これまでの生活スタイルをできるだけ継続できるよう支援を行い持ち物等も配慮しています。居室等の掃除は職員が毎朝午前中に行い清潔な環境の維持に努めています。また、手伝いが可能な利用者は一緒に掃除を行います。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には、それぞれトイレ、脱衣所、及びリビング等の表示を工夫し、分かりやすさや安全に配慮した工夫が行われ、戸惑い等の混乱を防ぎ安全な環境作り心掛けています。		